

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

161

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 慈恵会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市西田1丁目16番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和26年12月27日

(4) 設立登記年月日 昭和27年 1月 8日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	土橋病院	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	一般病床 20床
診療所			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	城西ナーシング ホーム	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	入所定員 77名 通所定員 40名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
グループホーム ザ・テラス西田橋	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 11番地1	
通所介護 ケアガーデン西田	鹿児島県鹿児島市西田3丁目 1番地11	
通所介護 ケアガーデン薬師	鹿児島県鹿児島市薬師2丁目 8番地33	
小規模多機能ホーム 武町	鹿児島県鹿児島市武3丁目 38番地10	
認知症対応型通所介護 ケアガーデン薬師	鹿児島県鹿児島市薬師2丁目 8番地33	
訪問介護 ヘルパーステーション城西	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	
夜間対応型訪問介護 ヘルパーステーション城西	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	

城西訪問看護ステーション	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	
居宅介護支援事業所 ケアプラン相談センター城西	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	
鹿児島市訪問給食事業【鹿児島市から委託を受けて管理】	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	
介護員養成研修事業	鹿児島県鹿児島市西田1丁目 16番地1	
サービス付き高齢者向け住宅 プランタン西田橋	鹿児島県鹿児島市鷹師1丁目 4番地1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年6月7日 令和2年度決算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域

における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 慈恵会
 所在地 鹿児島市西田1丁目16番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 3 月 31 現在)

1. 資 産 額 1,482,003 千円
 2. 負 債 額 1,128,366 千円
 3. 純 資 産 額 353,637 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	221,830
B 固 定 資 産	1,260,173
C 資 産 合 計 (A+B)	1,482,003
D 負 債 合 計	1,128,366
E 純 資 産 (C-D)	353,637

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 慈恵会 ※医療法人整理番号
 所在地 鹿児島市西田1丁目16番地1

貸 借 対 照 表
 (令和4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	221,830	I 流動負債	449,764
現金及び預金	37,775	支払手形	0
医業未収金	152,486	買掛金	1,873
有価証券	0	短期借入金	415,985
たな卸資産	6,386	未払金	24,466
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	5,137	未払法人税等	71
繰延税金資産	0	未払消費税等	2,620
その他の流動資産	20,046	繰延税金負債	0
II 固定資産	1,260,173	前受金	0
1 有形固定資産	1,241,234	預り金	4,749
建物	750,783	前受収益	0
構築物	1,856	その他の流動負債	0
医療用器械備品	4,001	II 固定負債	678,602
その他の器械備品	9,667	医療機関債	0
車両及び船舶	1	長期借入金	675,526
土地	474,511	繰延税金負債	0
一括償却資産	415	その他の固定負債	3,076
その他の有形固定資産	0		
2 無形固定資産	2,286	負債合計	1,128,366
営業権	840		
ソフトウェア	440	純資産の部	
電話加入権	1,006	科 目	金 額
3 その他の資産	16,653	I 資本剰余金	92,235
投資有価証券	1,278	II 利益剰余金	268,163
長期貸付金	0	1 代替基金	0
役員等長期貸付金	0	2 その他利益剰余金	268,163
長期前払費用	0	別途積立金	68,600
敷金	10,301	繰越利益剰余金	199,563
その他の固定資産	5,074	III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		IV 基金	3,430
		V 自己株式	△ 10,191
		純資産合計	353,637
資産合計	1,482,003	負債・純資産合計	1,482,003

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
 2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 慈恵会
所在地 鹿児島市西田1丁目16番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		628,345
2 事業費用		
(1) 事業費	789,398	
(2) 本部費		789,398
本来業務事業損失		△ 161,053
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		394,307
2 事業費用		320,957
附帯業務事業利益		73,350
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 87,703
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	39,629	39,630
III 事業外費用		
支払利息	19,600	
その他の事業外費用		19,600
経常損失		△ 67,673
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,050	1,050
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		△ 66,623
法人税・住民税及び事業税	72	
法人税等調整額	0	72
当期純損失		△ 66,695

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 慈恵会
 所在地 鹿児島市西田丁16番地 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1.不動産の買賃料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈恵会
理事長 土橋 苑子 殿

私は、医療法人慈恵会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 31 日
医療法人 慈恵会

監事 重久 善一 印